

2019年11月12日

佐世保市水道局長 谷本薫治 様

石木川まもり隊 代表 松本美智恵
佐世保市潮見町1-30-1311
電話 090-6171-5810
佐世保の水と石木ダムを考える市民の会
世話人 山本了三
佐世保市大野町190-1

石木ダム事業再評価についての要望書

石木ダム建設の工期を3年延長し2025年（令和7年）度の完成を目指したいとする県の方針を受け、長崎県公共事業評価監視委員会は9月30日に再評価を行い、これを承認しました。しかし、同委員会が行った再評価はあくまでも治水に関してのみで、利水に関しては佐世保市が行うのかどうか注目が集まっています。

この件について佐世保市水道局は10月16日の佐世保市議会石木ダム建設促進特別委員会において説明を行いました。その内容はマスコミ報道によると、「再評価をする可能性が高いという認識を示した」「谷本薫治水道局長は『今のうちからできる準備を始めたい』と述べた」（10月17日付長崎新聞）、「市民の水の需要予測やダムを建設することへの費用対効果などを検証するという」（10月16日NIBニュース）ことのようにです。

私たちは、このような当局の方針に敬意を表し、その実現を心から願っています。

なぜなら、①2015年度（平成27年度）の工期延長の際には、同じダム建設の共同事業者でありながら、県は治水についての再評価を行いました。利水についての再評価を佐世保市は行いませんでした。②佐世保市が行った2012年度（平成24年度）再評価から7年近い時が経ち、水需要予測も見直すべき時にきています。③石木ダムについての公開討論会を求める署名が今年8月に5万筆以上提出されましたが、実現の見通しは全く立っていません。そんな中、再評価の審議が市民に公開される意義は大きいと思うからです。

そして、今回の再評価が真の再評価となるよう、石木ダム再評価に特化した委員会の設置を強く望みます。

2012年度再評価の場合は、常設の『佐世保市上下水道事業経営検討委員会』（以下、経営検討委員会と記す）に付託されましたが、石木ダムの再評価としては不適切な面がありました。例えば、委員8名中4名が石木ダム建設促進佐世保市民の会のメンバーや石木ダム建設促進川棚町民の会でのダム促進の講演者で、委員会の構成が公平中立とは言えませんでした。

一方、2004年度（平成16年度）再評価の場合は、石木ダム再評価のための委員会の設置に十分な時間をかけ、委員会開催前に事前勉強会を開いたり、2回目の委員会では現地視察も行うなど、丁寧な運営がなされました。今回も是非このような準備に尽力され、形だけではない意義深い再評価がなされることを切に願います。

なぜなら、建設予定地の土地は既に強制収用され、住民の皆さんはいま、明け渡しを迫られている状況です。それでも「ここに住み続ける」との思いは変わらず、13世帯は一致団結しています。佐世保市の再評価の結果が知事の決断（行政代執行）に大きな影響を与えるかもしれません。それを望まない県民の声が大きく盛り上がっている今、これまで以上に、慎重には慎重を期した再評価をすべきです。

2007年度（平成19年度）の再評価委員会では、提出された意見書の中に「…場合によっては、別の道を探る必要があるとの意見も一部委員にあるので、重要な意見として特に付記する」という記述がありました。このような意見を現時点ではどう受け止めるのか、今こそしっかり議論し合う時ではないでしょうか。

また、2004年度再評価監視委員会では、提示される資料について、委員長から「資料自体は事業者側からすべて出て、それで判断しろということになっている。異論を唱えようとすれば、出された資料を否定するような資料を自分で作らなければならない。だから、（事務局の原案に沿った）結論にしかならない。このような再評価委員会のあり方というのはどうなのか。いろいろなデータは公開し伝えてほしい」との発言がありました。つまり、その趣旨は「委員が客観的に判断できるようにするためには、事業者側の資料だけでなく、反対する立場の資料も提示してほしい」ということであり、これはたいへん重要な指摘だと思います。

このような観点から、佐世保市水道局に対し、次の4点を要望致します。

1. 長崎県から工期を3年延長するという正式な報告が届いたら、佐世保市は利水面での再評価を行うという決定を速やかにおこなうこと。
2. 再評価のための委員会は新たに設置し、人選に際しては、石木ダム推進派の意見も反対派の意見も聞けるよう、偏りのない構成を目指すこと。例えば、水問題に詳しい識者を選ぶ場合は、石木ダム賛成反対双方の立場の人を選ぶこと。
3. 万一、再評価結果を今年度末までに提出しなければならないので経営検討委員会に委ねるとなった場合には、石木ダムに疑問を呈する専門家と市民の計2名を再評価の時だけ特別に加えること。（なぜなら、現在の経営検討委員会には石木ダム建設促進佐世保市民の会の構成団体の方が2人在籍されており、公平中立とは言い難いから）
4. 委員に提示する資料は、事務局からのものだけでなく、石木ダムは不要であると考えた専門家の資料も添えて頂くこと。

最後になりますが、以上の私たちの要望に対する佐世保市水道局のご意向をお示し頂きたいと存じます。答えられるものだけでもかまいませんので、2週間以内に、文書でのお返事をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。